

平成22年7月10日

22年度役員 19名 各位

㊦事務局・活動局・監査委員 20名

逆瀬台小学校区まちづくり協議会
「ゆずり葉コミュニティ」
会長 中村 一雄
TEL 72-5644

逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」

8月度役員会開催のお知らせ（ご案内）

ご多忙のところ、万障繰り合わせの上ご出席の程、よろしくお願いいたします。

日 時：平成22年8月1日（日） 10:00～12:00

場 所：逆瀬台小学校内 「ゆずり葉コミュニティルーム」

≪ 議 題 ≫

- 報 告** (1) 協賛金の入金状況について (西澤委員)
- (2) 6/22(火)「まちづくり協議会代表者交流会」について (事務局長)
★ 次回会議 8/3(火)
- (3) 7/13(火)岡崎市総代会連絡協議会の宝塚市来訪について (会長)
★ 資料 1/11～5/11頁
- (4) 7/17(土)西脇市から「ゆずり葉散策路」の視察について (会長)
- (5) 7/27(火)「平成22年度第1回野上児童館運営委員会」について (事務局長)
- (6) 9/10(金)「ゆずり葉だより」61号発行の原稿募集締切り (事務局長)
- (7) 9/25(土)雨天順延 26(日)逆小運動会「ラケットにボールのせ競技」 (活動局長)
- (8) 10/23(土)「ゆずり葉まつり」について (活動局長)
光ガ丘(紙芝居・綿菓子)、青葉台(ケンタッキー)、逆瀬台(アイスクリーム)
白瀬川ブロック(和太鼓、無農薬の野菜・果物・黒豆) ★資料 6/11頁
- (9) 宝塚市立宝梅中学校創立50周年記念事業について (会長)
- 議 案** (1)「まちづくり計画の見直し」について (会長)
★ 資料 7/11～11/11頁

**** その他事項について**

- (1)「ラジオ体操みんなの体操会」の参加者送迎車(催事ドア to ドア)について
- (2)「緊急対応ノート」について

以 上

《まちづくり協議会の道のり》

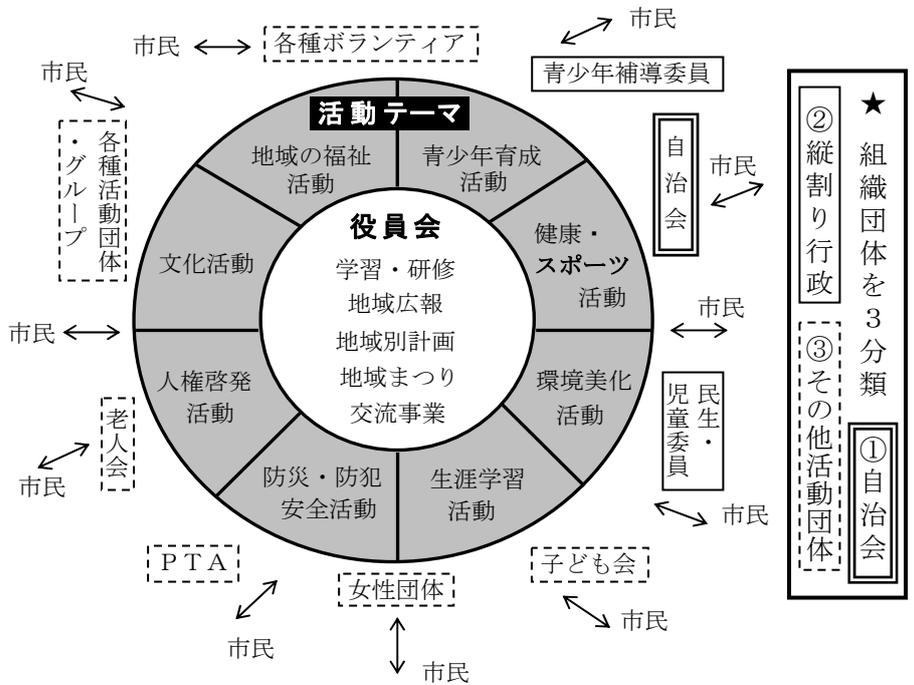
- H 3 最初のまちづくり協議会が誕生
- H 7 阪神大震災によるボランティア活動の高まり
- H 9 市民100人委員会の設置
健康づくり100人委員会
- H 10 テーマ別10の100人委員会
* 7地区ごとの「まちづくり地域フォーラム」を開催
- H 11 全市を網羅する20のまちづくり協議会の組織化完了
* まち協の3段階によるステップアップ
* 群馬県知事の論壇：小学校区を住民の自治区に3億円の財源移譲
* 宝塚市民の新しいコミュニティ長期ビジョン：行政から権限と財源移譲
- H 13 地域ごとの「まちづくり計画」ガイドラインの策定
- H 14 宝塚市まちづくり基本条例・市民参加条例の施行
- H 14～18 第4次総合計画・後期基本計画：地域ごとのまちづくり計画「推進5カ年計画」策定・実施
- H 16 国土交通省の「マンション標準管理規約」の改正。管理組合の業務第32条近隣自治会等との渉外業務、コミュニティの形成
- H 20 第5次総合計画・実施計画⇒「まちづくり計画実施(協議・要望)書」の提出
- H 21～ 第5次総合計画の検討市民会議・審議会⇒議会審議で議決

《市民(まち協)と行政の対話の場・連携協議の場など》

代表者会議、ブロック別まちづくり連絡会議(地域創造会議)、タウンミーティング、部会研修会、車座集会、まちづくりフォーラム

地域のまちづくり協議会のイメージ

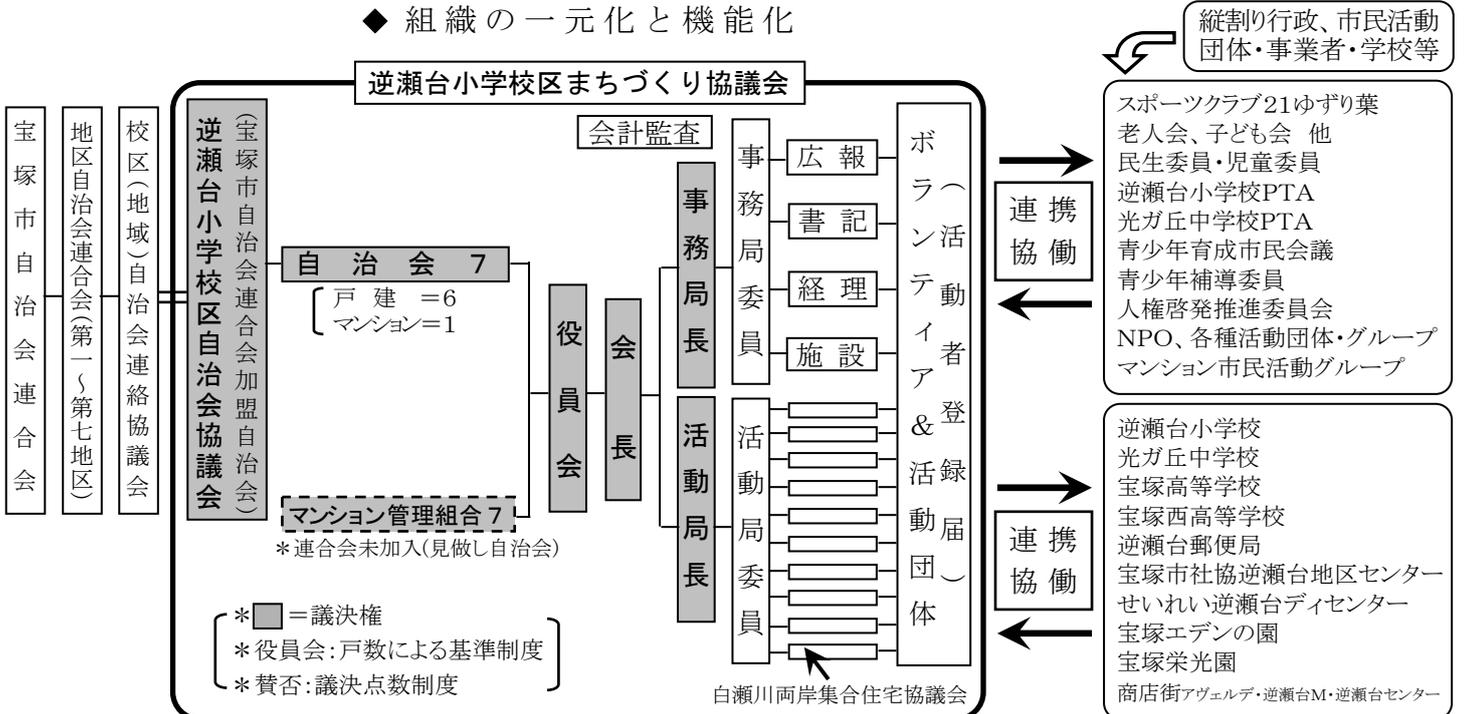
宝塚市発行「コミュニティの創造と発展」参照



逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」組織図

- ◆ 自治会を中核(合意形成の確立)とした組織づくり、各種団体との相互補完、連携・協働を図る。
- ◆ 位置づけ：最小行政単位(小学校区協議会で協議会連合会の組織をつくらない)。

◆ 組織の一元化と機能化



～ 地域住民への浸透、周知 ～

地域住民への合意形成を図るため双方向の情報・意見交換が出来る仕組み、情報の受信・発信に努めています。



★広報紙：B4版4面カラー印刷・年4回発行
4,500部/回

★イベントチラシ

★インターネット活用：①ブログ(部門別広報・広聴用)
②ホームページ(総合的広報用) ③IT掲示板

★掲示板(12基)、ミズクポスト(3基)

組織活動には、過程(プロセス)が大切で
全地域のコミュニケーションを図っている。

定期(随時)会議(オープンな会議)
役員会、3役会、局会議
ネットワーク会議
座談会



地域づくり
住民主体のまちづくり

地域主権、住民自治の動き
など社会背景を受けて……

地域ごとのまちづくり計画
(おおむね各小学校区単位)
協働・役割分担、優先順位

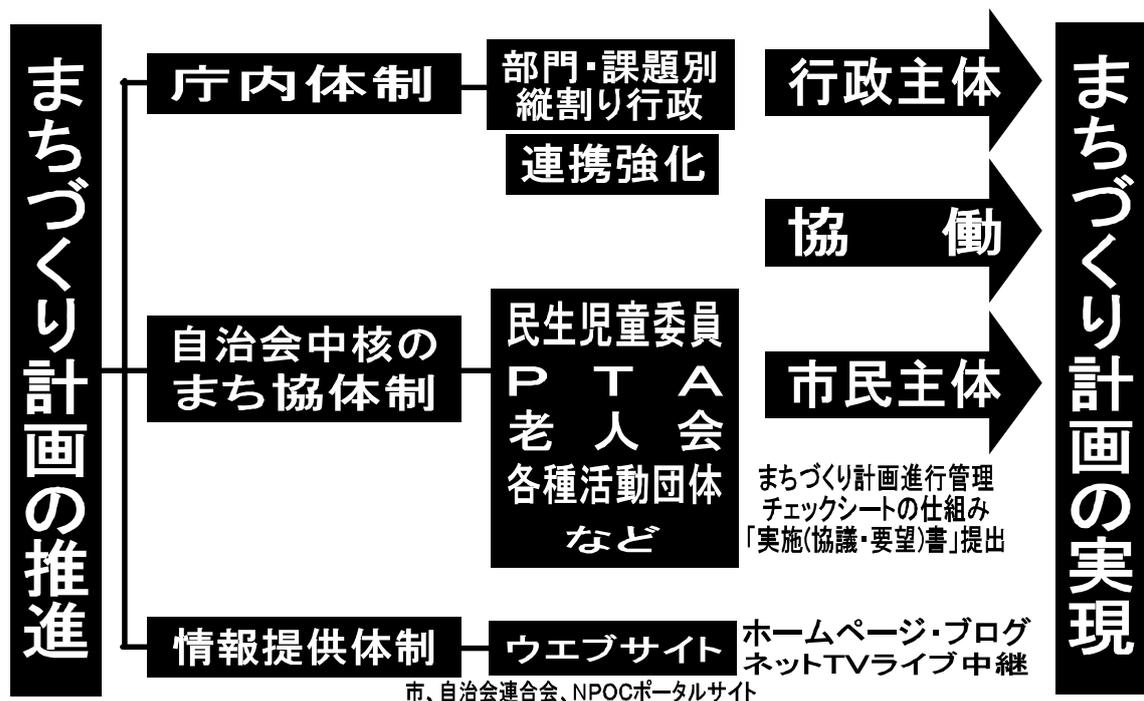
地域課題の解決、住民ニーズに
応じたまちづくりをめざす

第5次宝塚市総合計画
基本構想 H.23～32
前期基本計画 H.23～27
実施計画 H.23～25

総合計画
における
位置づけ
を受けて……

◆ 地域ごとのまちづくり計画実行組織 ◆

【自治能力のあるコミュニティの形成】



宝塚市まちづくり協議会補助金交付要綱

(通則)

第1条 宝塚市まちづくり協議会補助金（以下「補助金」という。）の交付については、補助金等の取扱いに関する規則（平成元年規則第19号）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(目的)

第2条 **補助金は、まちづくり協議会の活動費を補助することにより、地域の様々な活動団体の連携及び協力を図り、もって地域社会における自治意識と連帯感を醸成し、地域課題の解決の促進に資することを目的とする。**

(定義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) **まちづくり協議会** 地域社会における自治意識と連帯感を醸成し、地域課題の解決に向けた事業を行うことを目的に、概ね小学校区を範囲に、地域の公共的団体及び地域で活動する団体の代表者並びに地域住民により主体的に組織化された団体をいう。
- (2) 広報紙 まちづくり協議会の活動等を広報する地域の情報紙
- (3) 地域ごとのまちづくり計画 まちづくり協議会ごとに策定される住民主体の計画
- (4) スローライフ事業 宝塚市内の自然・歴史・伝統・文化などをもとに地域を見直す事業

(補助対象団体)

第4条 補助対象団体は、まちづくり協議会とする。

(補助金の交付対象)

第5条 補助金の交付対象は、まちづくり協議会が行う次に掲げる事業（以下「補助対象事業」という。）とする。ただし、他の補助制度を適用する事業は、補助の対象としない。

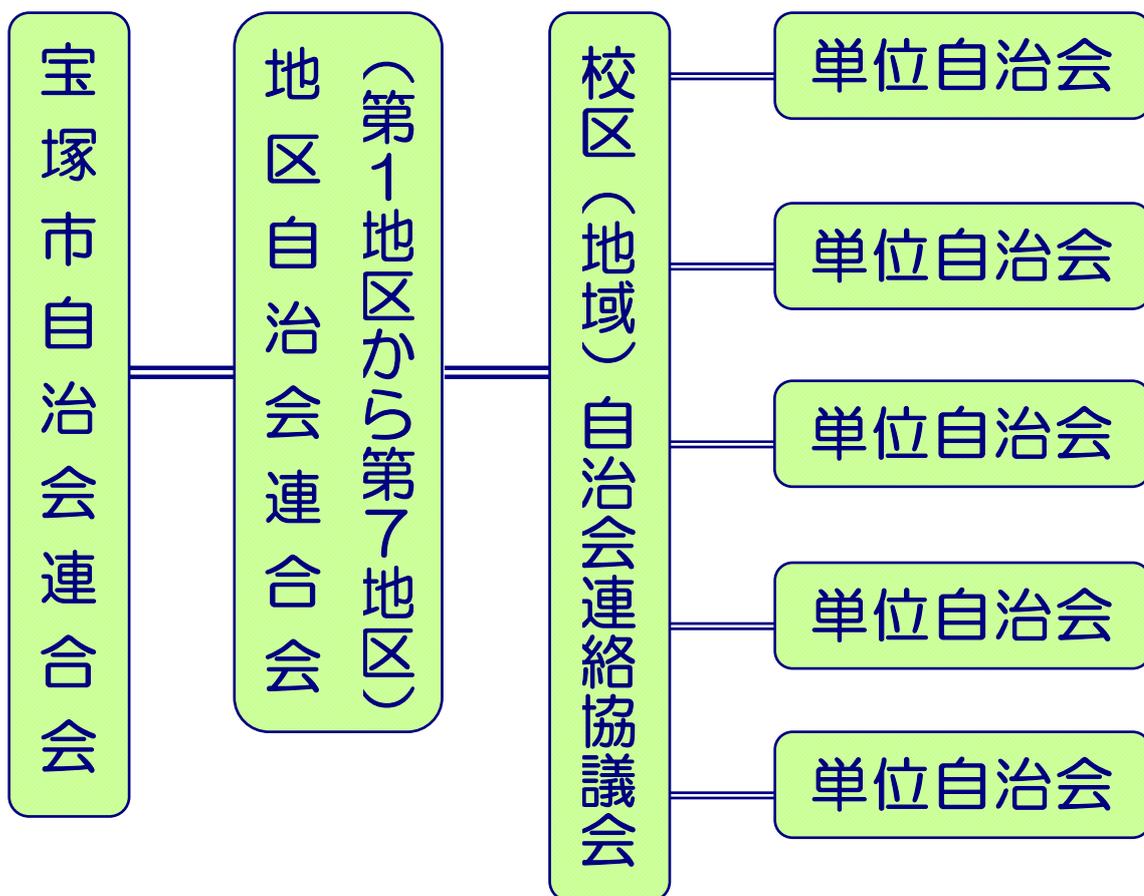
- (1) まちづくり協議会の組織運営に関する事業
- (2) 広報紙発行に関する事業
- (3) 地域における自治意識や連帯感を高めるとともに、地域の課題解決に資する事業
- (4) 地域ごとのまちづくり計画に位置付けられた地域事業

3. 自治会連合会

宝塚市自治会連合会は、7つの地区自治会連合会（第1地区～第7地区）で組織され、各地区自治会連合会との連絡を密にして自治会相互の連携並びに振興をはかることによって、市民の福祉増進を向上することを目的としています。

また、7つのそれぞれの地区自治会連合会は地区内の単位自治会で組織され、住民と市政につながる自主的な活動を推進し、自治会の事業及び活動状況などについて意見交換しています。この他、共通事業については、緊密な連絡をとりながらパイプの役割を果たしています。

宝塚市自治会連合会の組織



研修会報告

今、自治会がなすべきことは何か

研修研究班 北浜榮子

6月24日、宝塚市立総合福祉センターで、平成22年度新自治会長研修会と定例総合研修会を開催しました。

当日の午前を実施された新自治会長研修会では、北浜榮子自治会連合会副会長が、今年度、新たに就任した自治会長57名を対象に、「分権時代の自治会の存在価値―地域のコーディネート―として、地域の代表組織として―」と題した講話を行いました。五つの基本的特性(①地域区画性、②世帯単位性、③全世帯加入性、④機能の包括性、⑤地域代表性)を有する自治会が、宝塚市の自治体内分権の受け皿としての豊かな可能性をもつ組織に変わることができるのではないだろうか、という自治会の将来性に期待する内容でした。

午後の定例総合研修会では、参加自治会長95名を対象に、神木良文自治会連合会副会長が「第五次宝塚市総合計画における自治会の役割と体制―校区(地域)自治会連絡協議会の意義―」と題した講演を行いました。講演内容は次のとおりです。

経済の不況、少子高齢化の進行、社会構造の変化、さまざまなニーズの変容などが、従来の行政の役割を大きく変えている。第五次総合計画の発想は、①「新しい公共」の創造、②「市民力」「地域力」の育成、③「協働」の仕組みづくりと運用、この三者の力を借りて「市民自治」「地域自治」を実現しようとするものである。この時期に際して、自治会・自治会連合会は、市内最大の市民組織であることを自覚し、新しい都市経営の実践的中核的機能と実力をもてる努力を惜しんではならない。

この後、参加者全員が4グループに分かれ、まちづくりや地域自治をテーマに話し合った後、各グループの討議内容を発表しました。

最後に、司会の中村一雄理事より「校区(地域)単位で自治会の横断的な組織づくりを行うことによって、地域力・自治会力を強化して地域合意を図ることが大事であること」「まちづくりの中心的な役割を果たせる体制づくりには、自治会連合会の内部組織としての校区(地域)自治会連絡協議会の発展が重要であること」が強調され、研修会が終了しました。

2010年度のコミュニティ様の出店依頼 内容詳細について

◆ 光が丘自治会 様

- 【綿菓子】 : わたがしの機械は、光が丘自治会からお借りします。
: 材料等は、自治会のほうで用意してください。
: 作業のかた、当番は、自治会のかたで対応してください。
【紙芝居】 : 光が丘自治会のかたが、やっってくださいと伺っております。

◆ 青葉台自治会 様

- 【食品販売】: ケンタッキー (チキン2ピース・クッキー) ランチパック
: 商品の発注はゆずりは会でします。当日10時~11時の間で配達。
: 受け取りもゆずりは会運営のほうでします。
: 食品の販売は、11:30から開始予定です。
: お当番のかた2名、自治会のかたでお願いします。
: テント・机・いすなどの備品手配は、ゆずりは会でします。
: 食品はすべて前売り制なのでチケットと商品を交換してください。
なくなり次第終了です。当日売りはしません。

◆ 逆瀬台自治会 様

【アイスクリームの販売】

- クーリッシュ: 4~6種類 (季節限定があるので9月にはいって確認)
: 商品の発注は、ゆずりは会でします (万代で)
: 食品の販売は、11:30から開始予定です。
: お当番のかた2名、自治会のかたでお願いします。
: テント・机・いすなどの備品手配は、ゆずりは会でします。
: 食品はすべて前売り制なのでチケットと商品を交換してください。
なくなり次第終了です。当日売りはしません。

以上 ご協力宜しく申し上げます。まつり部 引野

平成22年7月9日

役員・委員 各位

会長 中村 一雄

まちづくり計画の見直しについて（お願い）

一昨日、宝塚市市民協働推進課から「まちづくり計画の見直しについて」の依頼文がきました。

「まちづくり計画の見直し」は、昨年3月に提出してからすでに1年余が経過し、その後、変化のあった施策や新規に取り組む施策があれば提出することとなりました。

なかには合意形成の必要性があつて、長時間の議論を必要とするものがあるかも知れませんが、それは後日随時に別途「まちづくり計画実施（協議・要望）書」の提出によって変更や追加ができる制度となっています。

については、『資料4／7頁～7／7頁』において訂正・新規分があれば、市民協働推進課へ7月30日（金）までの提出期限となっていますから、訂正・新規分があれば、下記宛で7月27（火）までに連絡方お願いします。

ゆずり葉コミュニティ事務所 メール m@yuzuriha-c.web7.jp

TEL&FAX 73-8839

中村 TEL 72-5644

以上

まちづくり計画進行管理チェックシート

ID	まちづくりコード	施策番号	主体	施策内容	①		②		③		④			特記事項
					完了	未完了	終了	継続	実施	実施不要	短期	中期	長期	
534	8	1	行政	ゆずり葉緑地からドングリふれあいの森・ヤマボウシふれあいの森、ガケ崩壊防止工事跡(緑と花づくりエリア)をネットワークする散策路を整備する。	○	.	.	○	
535	8	2	行政	散策路の東南側の入口となる若瀬橋一帯を魅力ある空間とし、青葉台からの入口である白瀬上配水池のフェンスを移設し、区画道路からスムーズにアクセスできるようにする。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	前文:未完了・継続 後文:完了・終了
536	8	3	行政	裏山ハイキングコースの一つである行者山の前山無名峰に住民募集によるネーミングを行い、国土地理院の地形図に記載出来るようにする。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	前文:完了・終了 後文:未完了・継続
537	8	4	協働	併せて健康づくりの活性化にむけてピーク(山のいただき)に「登山記録箱」を設置する。また、コースにある宝塚市21世紀ヤマボウシ記念植樹祭の「記念モニュメント標識」を設置する。	○	.	.	○	
538	8	5	行政	住民の健康づくりに活用している裏山のハイキングルートを封止している県道大沢西宮線ガードレールに開口部を設ける。	○	.	○	
539	8	6	行政	西宮市に抜ける県道明石神戸宝塚線に散策路としての歩道を新設し、国立公園・櫻が峰、甲山森林公園、ゆずり葉散策路から行者山へのアクセスを強化し、阪急仁川駅より阪急宝塚駅に至る宝塚市西部ハイキングコースの整備を行う。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	
540	8	7	行政	ゆずり葉台分岐点から盤滝口交差点までのかつての歩行道路の復元を図る。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	
541	8	8	行政	ゆずり葉緑地の恵まれた自然の中でリクレーションをもっと市民が楽しむために広域から人々の集まる場所であり、違法駐車解消のための駐車場の充実や北部地帯にトイレの新設をする。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	
542	8	9	協働	ゆずり葉緑地の恵まれた自然の中でリクレーションをもっと市民が楽しむために広域から人々の集まる場所であり、ゴミ対策の美化看板の設置を行う。	○	.	.	○	
543	8	10	行政	逆瀬川マンション北側から逆瀬台住宅に沿う白瀬川両岸に散策路と護岸のモルタルを一定の間隔で露地を穿って植樹と花木・花草を植栽してアメニティロードとしていく。	.	○	.	.	○	.	.	○	.	
544	8	11	協働	集合住宅内の市立公園と市設緑地の花壇植栽は、園芸愛好者サークルに開放し花壇を整備して市民の憩いの場とする。	○	.	.	○	H22.1に追加(復活)要望あり
545	8	12	協働	「コミュニティの部会」「グリーン逆瀬台」「花と緑の会」「青葉会」などの活動を中心に、地域住民がお互いに声を掛け合い、助け合って地域内公園、公共用地の樹木や花の補植、清掃等の居住環境の保全・育成や山の自然や散策路の維持管理、及び健康と美化を兼ねた散策活動の活性化に努める。	○	.	.	○	H22.1に追加(復活)要望あり
546	8	13	行政	深谷貯水池を周囲に桜木を植樹して花見の名所にするとともに、水にふれあえる公園として有効活用できるようにする。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	
547	8	14	行政	宝塚ゴルフ場の農業散布に係る情報を定期的に行うよう要望する。	.	○	.	.	○	.	.	○	.	
548	8	15	行政	逆瀬台1丁目の市有地(ガンソリスタンド横の空き地)に、児童～高齢者までがふれあえる交流施設(児童館、図書館、老人憩いの家、集会所、体育室、クッキングルーム、健康器具の設置した部屋等の機能を備えた複合施設)または、子ども達がのびのびと遊べる広場の整備を検討する。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	
549	8	16	行政	小学校・中学校・高校の体育館や運動場・空教室、各集合住宅の集会所・体育施設を一定条件の下に地域住民に開放し、スポーツ活動・コミュニティ活動の活性化を図る。	○	.	.	○	
550	8	17	協働	地域のコミュニティ活動の中心となる、「ゆずり葉コミュニティルーム」を更に一層有効活用するため、周辺環境条件の充実、例えば必要最低限の駐車場新設や出入り口等の整備を行う。	.	○	.	.	○	.	.	○	.	

まちづくり計画進行管理チェックシート

551	8	18	行政	併せて、参加者おさそい相乗り運動の実施や福祉タクシー乗り合い制度、ミニバス(100円バス)の導入を検討していく。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	
552	8	19	協働	自治会館の管理運営権の自治会への委譲を機に自治会館を地域住民のふれあいサロンとして活用して行く。	○	.	.	○	H22.1に追加(復活)要望あり
553	8	20	市民	地域の有志に、街かどふれあいスペース(蔵書の公開、オープンガーデン、趣味の品作品展など)を提供してもらい、地域住民間のふれあい・交流を活発にする。	.	○	.	.	○	.	.	○	.	
554	8	21	協働	独居老人の意向をふまえながら、病弱、持病がある人や障害がある人達の希望をまとめ、緊急通報システムや買い物の手伝いなどの具体的な見守り運動を民生委員と連携して構築・展開する。	.	○	.	.	○	.	.	○	.	
555	8	22	協働	空巢、痴漢、いたづら電話が多発していることから、防犯対策として、交番と警ら箱、警察官立寄り所の設置を要望するとともに防犯パトロールを強化する。児童の防犯に対しては、アトム110番の周知に努める。	.	○	.	.	○	.	○	.	.	
556	8	23	行政	●西山住宅前の歩道設置事業 県道明石神戸宝塚線の一部(西山住宅前)には歩道がなく、大変危険な区間がある。この区間の歩道整備を推進する。 《緊急計画(1)》 この歩道設置計画は、以前から計画があり、平成10年7月の兵庫県議会で「交通事故防止対策(歩道L=40m、W=3m)事業」として予算成立している。しかし、未だ具体化をみていない。交通量も多く、児童の通学にも支障が出ており、このままでは尊い人命を失うことにもなりかねない。このため地域の総力を挙げて、歩道設置に取り組むものとする。	.	○	.	.	○	.	○	.	.	
557	8	24	行政	県道明石神戸宝塚線に沿ってマンション群があり、車の騒音が大きく、速度制限や看板の設置、警察官の配置などの騒音対策を行う。	.	○	.	.	○	.	.	○	.	
558	8	25	協働	逆瀬台の住宅地内にあるバス通りは、周辺地域からの車の通り抜けが多く危険である。警察と連携のもと、スピード制限を遵守するよう安全対策、騒音防止活動を行う。	.	○	.	.	○	.	.	○	.	
559	8	26	協働	逆瀬台1丁目の若瀬橋付近は、3道路が交差し、住宅街で見通しが悪い上に県道明石神戸宝塚線に通り抜ける車が非常に多いため、通学時は大変危険である。保護者の立ち番の他、警察官の交通整理など児童の安全対策を推進する。	.	○	.	.	○	.	○	.	.	
560	8	27	行政	青葉台の㉑蔵人台共同墓地及び㉒市営西山霊園に、墓参のための駐車場の新設を行う。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	
561	8	28	行政	逆瀬台5丁目から共同墓地横を通り南口・逆瀬川方面への道路において、道路中央の部分が高くなっており、現在の停止ラインで止まっても逆瀬台方面から来る車は見えないので大変危険につき安全対策を行う。	.	○	.	.	○	.	○	.	.	
562	8	29	協働	路上駐車は、車椅子の障害となり、また見通しも悪くなるので、取り締まりを強化するよう警察署へ要望すると共に、地域独自でのパトロール等に取り組む	.	○	.	.	○	.	.	○	.	
563	8	30	行政	●阪急バス・逆瀬台センター行き路線で2カ所の停留場新設。 阪急バス・逆瀬台センター行き路線でバス停の間隔が長く、高齢者の行動圏拡大のためにも、㉑逆瀬台5丁目と逆瀬台センター及び㉒逆瀬台1丁目と逆瀬台5丁目の中間地点に新しいバス停2カ所の設置を要望する。 《緊急計画(2)》 逆瀬川駅から逆瀬台センター行き路線において、㉑逆瀬台5丁目と逆瀬台センター及び㉒逆瀬台逆瀬台1丁目と逆瀬台5丁目の中間地点に新しいバス停2カ所の新設の早期実現をめざす。	.	○	.	.	.	○	.	.	.	
564	8	31	行政	●阪急バス・光ガ丘行き路線の「夜間運行の時間延長」 阪急バス・光ガ丘行き路線で運行時間が、現在午後9時台で終了しているので10時半頃までの運行を要望する。 《緊急計画(3)》 逆瀬川駅から光ガ丘行き路線において、最終便の時間延長について早期実現をめざす。	.	○	.	.	○	.	.	○	.	

まちづくり計画進行管理チェックシート

565	8	32	行政	県道明石神戸宝塚線は、荒地西山線が開通すると交通量がますます増大する。このため、白瀬川西詰から諭鶴羽橋北詰までの区間で、以下の4点について検討及び事業化を推進する。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	
566	8	33	行政	㉑3車線にして、右左折レーンの完全整備を行うこと。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	
567	8	34	行政	㉒南側沿いに幅広いグリーンカラーの歩道を設置すること。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	
568	8	35	行政	㉓その歩道区域は、常緑高木の緑地化とその樹間はベンチ等を置いて憩いの場とすること。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	
569	8	36	行政	㉔現在2カ所あるバス停に十分なポケットを設置すること。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	
570	8	37	協働	コミュニティ西側に広がる里山は宝塚市全体の貴重な自然であり、健康づくり活動とも連携しつつ、ボランティアな管理活動の推進を図る。	○	.	.	○	
571	8	38	行政	県道明石神戸宝塚線やバス通りの沿道は、街並みの統一・街路樹の統一・瀟洒なデザインの街路燈設置、歩道の美化など安全で快適な道路空間づくりに努める。	.	○	.	.	○	.	.	○	.	
572	8	39	行政	●街路樹の創出・育成事業 緑化の創出事業として、逆瀬台6丁目バスセンターから5丁目22番地までの左右に高いよう壁のある通りの街路樹を統一した樹木(楠木、りんごの木等)に植替え、大きく繁茂させる。 《緊急計画(4)》逆瀬台6丁目バスセンターから5丁目22番地までの左右に高いよう壁のある通りに緑化の創出・育成を実現する。	○	.	○	
573	8	40	行政	●まちの入口に瀟洒なデザインの街路燈の設置事業 逆瀬台1丁目から白瀬橋を渡った4丁目公園の正面入口付近は、夜間暗く通行が危険であるし、防犯上も問題がある。まちの入口にふさわしい瀟洒なデザインの街路燈を設置する。 《緊急計画(5)》逆瀬台1丁目から白瀬橋を渡った4丁目公園の正面入口付近に防犯燈をかねた街路燈を設置する。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	
574	8	41	協働	県道明石神戸宝塚線に沿う宝塚ゴルフ場の鉄柵フェンス・コンクリートポール・ネットはまちの景観を大きく損ねているため、ゴルフコースの設計を見直すなどしてこれらの撤去検討を要望していく。	.	○	.	.	○	.	.	.	○	
575	8	42	市民	小学校、中学校の教育のなかで地域の魅力や問題点の発見学習を行い、まちづくりに対する意識や地域への愛着を育む。	○	.	.	○	H22.1に追加(復活)要望あり
576	8	43	市民	大人から積極的に子ども達に声をかける「あいさつ運動」を実施する。	○	.	.	○	H22.1に追加(復活)要望あり
577	8	44	市民	地域で活動している各種団体の交流会、情報交換のためのイベント等を開催する。	○	.	.	○	H22.1に追加(復活)要望あり
578	8	45	市民	地域内の様々な才能をもった住民に参加を呼びかけ、仮称「文化・技能祭」を開催し、音楽会や住民持ち寄りの作品展示・観賞等を通じ地域文化の発揚と交流を定着する。	○	.	.	○	H22.1に追加(復活)要望あり
579	8	46	市民	また、これらの方々を「人材バンク」として登録し、いざというときに活躍していただけるシステムをつくる。	○	.	.	○	
580	8	47	市民	地域住民を対象としたまちづくり学習、講演会の開催、県・市などが主催するまちづくり研修会への派遣・参加を積極的に行う。また、他コミュニティや他自治体のまちづくり協議会と交流を行い、学習する。	○	.	.	○	H22.1に追加(復活)要望あり
581	8	48	市民	ミミズクポスト、ゆずり葉だより、ホームページの充実にも努め、双方向の意見交換ができるシステムを検討する。	○	.	.	○	H22.1に追加(復活)要望あり
582	8	49	協働	「白瀬川の自然を育てる会」を発足させて、白瀬川の自然豊かでホテル鑑賞、自然観察などの住民が楽しめる環境に変貌させ、住民の交流の場づくりを目指す。	○	.	.	○	

新規行政主体施策

4 / 4

施策番号	大項目	中項目	小項目	主体	施策内容	⑤			特記事項
						短期	中期	長期	
N-1	花や緑があふれ、自然と共生するまちづくり	都市美化と環境衛生の推進	都市美化の推進	協働	「白瀬川の自然を育てる会」を発足させて、白瀬川の自然豊かでホタル鑑賞、自然観察などの住民が楽しめる環境に変貌させ、住民の交流の場づくりを目指す。	◎	.	.	
N-						.	.	.	
N-						.	.	.	
N-						.	.	.	
N-						.	.	.	
N-						.	.	.	
N-						.	.	.	
N-						.	.	.	
N-						.	.	.	